

第32回半田市農業委員会総会議事録

令和8年1月20日午後2時00分下記議案審議のため半田市役所庁議室へ招集した。

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 第95号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第96号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第97号議案 農用地利用集積等促進計画の意見聴取について（一括契約）
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第2号 農地法第4条の1第7項の規定による届出について
報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について

委員の出欠席

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番 号	氏 名	出欠席	担当区域	氏 名	出欠席
第1番	深津延幸	出席	有脇・亀崎	石川丈夫	欠席
第2番	小栗絵里	出席	乙川	高橋智恵	出席
第3番	岩橋克巳	出席	半田・岩滑	青木功雄	出席
第4番	新美久美子	出席	成岩	榊原且己	出席
第5番	竹内甲永	出席	板山	岩橋一成	出席
第6番	榊原久美	出席			
第7番	堀寄純一	出席			
第8番	石川敏彦	出席			
第9番	藤野道子	欠席			
第10番	石川明美	出席			
第11番	新美周大	出席			

事務局出席者

事務局長	榊原正彦	書記	服部由紀
書記	安本源		

事務局

ただ今から第32回総会を開会いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。この冬一番の寒波が来ており、作物への影響が心配です。衆院選の動向も気になるところで、地域で役を持っている方は忙しくなる方もいらっしゃるかもしれません。お忙しい中ご参集ありがとうございます。本日も議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。本日の出席委員は11名中10名です。また、推進委員5名中4名ご出席いただいております。半田市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。半田市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

本日、議事録署名委員は、4番の新美久美子委員と5番の竹内甲永委員となります。なお、本日の会議書記には事務局職員の服部氏、安本氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2の第95号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、3件出ております。はじめに番号703-31について担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲渡人は体力的に耕作を継続できなくなったため譲り渡すものです。譲受人は住まいに隣接しており、農業の規模拡大を図りたいとするものです。

場所については、別冊1頁をご覧ください。東の池の北側です。状況として特に問題はありませんでした。

会長

番号703-31につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号703-31につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号703-31を承認・可決いたします。

続きまして、番号703-32について担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。渡人は名古屋にお住まいで管理することが困難なため、市内にお住いの

受人に耕作に使ってもらうことにしたとのこと。受人は、ニンジンと桃を育てるとのことです。

委員

場所については、別冊 2 頁をご覧ください。申請地は長く耕作されていない状態でした。耕作に使えるようにするのは少し大変かとも思いますが、やってもらえるのであればこのまま荒れているよりはいいと思います。

議長

番号 703-32 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

委員

地目は田ですが、土が入っているような感じですか。桃が育つ状況でしょうか。

委員

現状、土が入っている感じはありませんが、周囲の田よりは若干高いかなという状況です。

事務局

長く草生え、細い雑木の生える状況でして、ひどくぬかるんでいるようなことはなかったと思いますが、今後手入れし耕作を始めてみて、水が湧くなどあれば相談があるかと思います。土を入れるときは届け出が必要な旨、許可書をお渡しする際に念を押したいと思います。

会長

ほかにご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 703-32 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 703-32 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 703-33、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。渡人は高齢のため耕作が困難となったため、耕作してもらうこととなったものです。受人は家庭菜園から農業を始めたい、また有機栽培にも興味があると話していました。場所については市役所に相談しながら決めましたと話していました。

場所については、別冊 3 頁をご覧ください。半田中央病院の東側、線路沿いの印のある所です。今は荒れている状態です。

議長

番号 703-33 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 703-33 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 703-33 を承認・可決いたします。

続きまして、第 96 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、2 件出ております。

番号 705-29 について、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は当該地横でデイサービス等施設を経営する方で、従業員や患者さんの駐車場不足を解消するために、この土地を駐車場としたいとのこと。もともと少しずつ埋め立てていて、今回の計画外のところまでそういった状況でしたので、電話で行政書士と話したところ、以前は全体を使って建物を建てる計画があったと聞いているが、今回の件を受けた際は、当該地のみを駐車場にという話で、隣の筆のことは聞いていないとのことでした。本件部分については始末書も完備しており、申請については問題ないかと思います。

場所については、別冊 2 頁をご覧ください。住吉橋を東に来たコンビニの横になります。

事務局

補足の説明をいたします。事務局で確認をしましたところ、令和 4 年に全体を敷地とした施設建設の用途で農振除外をしています。その際に近隣のうちには、事業説明と同意は得ている状況でした。その後、事業整理をし施設整備はなくなったが、新しく駐車場不足が課題となり、必要な広さについて手続きを行うこととなったということです。隣地については、耕作というには少し狭い範囲での作付けになっている状況ですが、所有者が別です。今後話を聞いていければと考えています。

委員

隣の敷地というところにも従業員や患者さんの車は止まっていますか。

事務局

普段の様子はわかりませんが、事務局が現地へ行ったときは軽トラックが止まっており、これが従業員の者か、畑の作業用者のかはわかりません。他にも農作業用の道具が置かれていました。

委員

除外を得たのち事業を行わなかったり変更になった場合は、取り下げたりしないのでしょうか。

事務局

その件についても確認はしております。利用目的が変更になる場合は、個別に変更の内容を確認し県とも協議しながら進め、転用の際は変更内容を説明する書類を添付していただいています。農振計画は全体見直しすると本来 5 年以上はその計画のとおり農地を守っていきます。個別に行う農振除外はやむを得ず行う手続きです。除外した農地が転用事業されないままに耕作され続けている場合は、優良な農地であるとして農振農用地に編入することも市の計画ですのでできますが、たいていの場合はそういった状況になることはありません。ただし年々、農振除外について制度が厳しくなっていますので、扱いは変わってくるかもしれません。

議長

番号 705-29 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 705-29 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-29 を承認・可決いたします。

続きまして、番号 705-30、担当委員より調査、報告をお願いします。

委員

議案については記載のとおりです。譲受人は、当該地近隣で土木建築業を営む法人で、資材として土を扱うものですが、受注が増え、新たに資材となる土を置く場所を設置したいとするものです。

場所については、別冊 4 頁をご覧ください。現況は長く耕作のされていない荒地で、西側にはソーラー発電、東側は農地ですが、特段問題ないかと思えます。

議長

番号 705-30 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

番号 705-30 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 705-30 を承認・可決いたします。

続きまして、第 9 7 号議案「農用地利用集積等促進計画の意見聴取について」、2 件出ております。

番号 706-41～42 につきまして、すべて更新であるため、事務局より調査、報告をお願いします。

事務局

議案については記載のとおりです。更新をするものです。いずれの場所も耕作者の変更は無く、引き続き耕作するものであるため問題はございません。現地確認も行いましたが、問題はございませんでした。

議長

番号 706-41～42 につきまして、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(質問・意見なし)

議長

番号 706-41～42 につきまして、承認される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

番号 706-41～42 を承認・可決いたします。

議案については以上となります。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出」が 5 件、報告第 2 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出」が 1 件、報告第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出」が 11 件、報告第 4 号「農地法第 18 条第 6 項第 6 号の規定による通知」が 2 件ありました。添付書類も含め完備しておりましたので、専決により書類を受理しましたことをご報告いたします。

報告第 1 号から第 4 号について、何かご質問ご意見等はございませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長

これで第 32 回半田市農業委員会総会を閉会します。

(午後 2 時 5 0 分)

以上議事の内容を録して下記の者が署名した。

半田市農業委員会長 印

半田市農業委員 印

半田市農業委員 印